



B@NEWS



2021年3月15日号

お知らせ

- e-ラーニングの受講について

e-ラーニングのシステム更新に伴いサービスの利用を一時中止させていただいております。システム更新ができましたら、順次スタッフのみなさまにご案内いたしますので今しばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

- 健康保険の料率が変わります(社会保険加入の方へ)

3月分保険料(4月15日給与)より控除される健康保険料率は以下の通りになります。

	変更前	変更後
健康保険	10.34%	10.28%
健康保険(介護保険該当)	12.13%	12.08%

控除される健康保険料が変わります。詳しくは協会けんぽホームページにてご確認ください。か、社会保険料額表を次号(4月15日号)に同封いたしますので、そちらをご確認ください。
※厚生年金保険料につきましては変更ございません。

- 36協定(サブロクキョウテイ)について

36協定とは、時間外・休日労働に関する協定届のことです。法定労働時間(1日8時間)を超えて労働する場合や、休日労働する場合に、労働者代表と書面により協定を締結する必要があります。その労働者代表の挙手をお待ちしております。対象はブレインズでお仕事されている方全員です。

希望される方は3月16日(火)までにブレインズ総務部までご連絡ください。

確定申告について

「前職分の源泉徴収票が年末調整後に届いた」、「医療費控除がある」、「年末調整をしていない」等の方は確定申告が必要になります。税務署にて所得税の清算をよろしくお願いいたします。

今年は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から

- 申告期限・納付期限は令和3年4月15日(木)まで
- 会場の入場には入場整理券が必要

となっております。詳しくはお近くの税務署にご相談、ご確認ください。

※高松税務署の確定申告会場はサンポート高松となっております。

高松税務署内に確定申告会場は開設されませんので、ご注意ください。



求職中のお友達を ご紹介ください。

お知り合いやお友達の中で、
転職を検討されている方や求職中の方
がいらっしゃいましたら
ブレインズにご紹介ください。

ブレインズ 管理課

kanri@brains-kgw.co.jp

パソコン講習担当より

新型コロナウイルス感染症対策のため
パソコン講習を一時休止させていただいて
おります。

4月より再開を予定しておりますので
今しばらくお待ちください。

開催日時が決まりましたら改めてご
連絡させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症感染状況
によって延期する場合があります。

- 2021年3月15日(月)の給与明細(個人支給明細書)を同封しております。
- 給与振込口座の記入間違いや口座変更の届出がないために生じた再振込手数料はご自身で負担していただきますのでご了承ください。給与手続き日との兼ね合いもありますので、変更の際は事前にご連絡いただくと幸いです。
- 勤怠届提出の際には、必ず勤怠の事由欄(私用、病気、事故など)にもチェックをし、該当日までにFAXしてください。また、突発的な事由での欠勤・遅刻・早退・有給休暇の場合は、入社後すみやかに届け出てください。未記入の箇所があったり、提出が確認できなかったりする場合は、電話もしくはメールにてご連絡をさせていただきます。
- ご登録の際にお教えいただいたメールアドレス宛に、お仕事情報やイベント情報をお送りすることがございます。不要の際はご連絡ください。
- ご結婚・お引越し・ご卒業・その他諸事情により住所・氏名・電話番号・eメールアドレス・給与振込口座などを変更される場合は、必ずブレインズまでご連絡をお願いいたします。給与明細をメール受信にされている方でメールアドレスの変更をされる場合は、給与専用アドレスにも変更の旨のご連絡をお願いします。メールフィルタの設定をされている場合、ブレインズからのメールが届かない可能性があります。今一度フィルタの確認をお願いいたします。



〒760-0027 高松市紺屋町1番地3

電話 087-813-2100 FAX 087-813-2101

URL <http://www.brains-kgw.co.jp/>

モバイル用 <http://www.brains-kgw.co.jp/m/>